

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和4年第2回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第78号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第78号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中別表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）

本案は、電気・燃料等の価格高騰により厳しい経営環境に置かれている土地改良区等や市内事業者に対し支援金を支給するため、それぞれ補正措置を講じるものであり、支援金の支給条件とその設定根拠について、支給対象者への周知方法について、今後のスケジュール等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「各支援金については、対象者への周知徹底に努め、速やかに支給されたい。また、将来の財政負担も考慮しながら、効果的かつ適正な運用に努められたい」、「土地改良区等については、特に厳しい経営環境にあることから、今後においても継続的な支援を検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第78号中別表中歳出中第6款及び第7款
原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和4年11月8日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

産業消防委員会

委員長 飯 田 正 美